







毎月の利用者様ご負担料

- ※1 介護費には、自己負担金額（1割負担は総額の1割、2割負担は総額の2割、3割負担は総額の3割）に看護・介護職員を利用者様2名に対し1名配置した、手厚い看護サービス費（5割）が加算されております。（当施設は標準的体制、利用者様3名に対し看護・介護職員1名の介護サービス体制以上の手厚い介護サービスを提供させていただき施設になっております）
- ※2 電話代、医療費、オムツ代、居室電気代、水道代、洗濯料など個人としてお使いになる費用です。
- ※3 管理費は居室利用料、生活費は食事代等、事務費は人件費や施設管理費等です。これらは、軽費老人ホーム設置運営要綱によって定められた金額になっております。冬季11月から3月は、暖房費 2,160円が加算されます。
- ※4 基本報酬と加算項目の合計に対して8.2%分加算されます。
- ※5 基本報酬と加算項目の合計に対して1.2%分加算されます。
- ※6 基本報酬と加算項目の合計に対して1.5%分加算されます。